

令和２年度 要望及び回答一覧（自治会）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
田島2丁目自治会	1.保健所入り口横の交差点 (1) 見通しが悪く事故が多いため、交差点にカーブミラー設置を強く要望。	要望箇所では市道敷内にカーブミラーを設置した場合、道路幅員が狭まり通行に支障が生じる恐れがあります。 カーブミラーの設置は市道敷地外が望ましく、効果的であることから、カーブミラー建柱用地について調整いただき、用地所有者の同意のうえ交通安全施設要望書の提出をお願いします。	土木課	調査・協議中	カーブミラーの設置要望箇所の用地所有者の同意のうえ、交通安全施設要望書の提出をお願いします。
田島2丁目自治会	(2) ポールの位置を水路から敷地内に設置の要望。	標識は日田警察署が設置しています。以前は現在の保健所駐車場前に設置していましたが、現在の場所に移設しており、駐車場用地や縁石があるため、再度の移設は難しいと考えているとのこと。 ご不明な点がございましたら、日田警察署（交通課）にお尋ねください。	市民課	対応不可	日田警察署から、駐車場用地や縁石があるため再度の移設は難しいとの回答でした。
田島2丁目自治会	2.保健所入り口横の交差点の側溝 側溝より雨水が直ぐに溢れるため、側溝幅改善要望。	要望箇所については、平成29年度から30年度にかけて改修工事を行い、雨水が流下しやすい線形にしました。また、現地を調査したところ、集水桝に土砂の堆積が確認されたため除去作業を行い流れやすくしました。 引き続き、道路パトロールによる適切な維持管理に努めていきます。	土木課	対応完了	引き続き、道路パトロールによる適切な維持管理に努めていきます。
田島2丁目自治会	3.市役所駐輪場脇の側溝 側溝内落ち葉で埋め尽くされているため、落ち葉の撤去要望。	確認したところ、落ち葉で埋まっているため早急に撤去を実施します。	財政課	対応完了	令和2年11月に撤去完了しています。
田島2丁目自治会	4.大幸ビル側の歩道照明 照明が点灯しないため、照明の修理要望。	日田警察署が設置している照明で、管理も日田警察署が行っています。「本年度中に日田警察署が対応する」との返事をいただいています。	市民課	対応完了	日田警察署から、令和2年度中に照明を2基、新たに設置し対応済と回答がありました。
田島2丁目自治会	5.大原交差点の通学路部 児童の通学路に横断歩道表示がないため、横断表示ラインの要望。	一般道路における横断歩道の設置については、大分県公安委員会（大分県警察本部交通規制課）が所管し、設置及び維持管理を行っています。日田警察署が要望箇所を確認し、大分県公安委員会に進達したところ「道幅が狭く横断歩道設置の基準を満たしていないため、対応は難しい」との回答があったとのこと。横断歩道の設置については日田市が設置することはできませんので、ご不明な点は日田警察署（交通課）にお尋ねください。	市民課	対応不可	日田警察署から、横断歩道の設置基準を満たしていないため、対応は困難であるとの回答がありました。

令和２年度 要望及び回答一覧（自治会）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
田島2丁目自治会	6.大原交差点から日田校交差点までの道路歩道の路面継ぎはぎ箇所が多いため、舗装修理範囲立会確認しての再修理要望。	要望箇所については、現地立会のうえ通行上支障がある箇所について補修を実施していきたいと考えています。	土木課	調査・協議中	舗装復旧等については、市内各地区で要望が多く、他の地区との調整を行いながら、順次舗装補修を進めていきますので、施工時期等が決まった際は、事前にお知らせします。
田島2丁目自治会	7.7班 側溝のふた 鉄板製ふたが動き車両通行時の音がするため、側溝蓋の改修（鉄板溶接、ゴム緩衝材交換）の要望。	要望箇所については、市道の認定基準を満たしていない里道として取り扱っており、通常の維持管理については利用者による維持管理をお願いしています。なお、補修等に必要となる資材については、原材料支給制度がありますのでご相談ください。	土木課	対応完了	要望箇所については、令和3年5月に原材料支給申込書の提出があり、令和3年7月28日に支給しています。 なお、側溝整備工事については、利用者である日田高校が施工予定となっています。
田島2丁目自治会	8.ほなみ荘前交差部 見通しが悪いのでカーブミラー設置依頼済み。 設置依頼後日数がたっているので、再度要望。	要望箇所については、自治会からカーブミラー建柱箇所の承諾を頂いており、今年度中の設置を予定しています。	土木課	対応完了	要望箇所については、令和2年度にカーブミラーの設置を完了しています。
田島2丁目自治会	9.日田高東側歩道 手摺がないので危ないため、手摺の取設不可であれば、歩道ライト設置要望。	要望箇所については歩道利用者が多いことから、転落防止柵の設置を今年度中に予定しています。 （※要望事項9、10を同時期、一体的に整備します。）	土木課	対応完了	要望箇所については、令和2年度に転落防護柵の設置を完了しています。

令和２年度 要望及び回答一覧（自治会）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
田島2丁目自治会	10.パン工房ビガロ横の歩道 手摺がないので危ないため、手摺取り付け要望（前回市役所取設了解済みで、以前未整備）。	要望箇所については歩道利用者が多いことから、転落防止柵の設置を今年度中に予定しています。 （※要望事項9、10を同時期、一体的に整備します。）	土木課	対応完了	要望箇所については、転落防護柵の設置を完了しています。
田島2丁目自治会	11.大原しだれ桜の枝 歩道部へ出ているため、枝の剪定要望（人に接触しない程度）。	10月5日に樹木の管理者に連絡し、要望の内容を伝えと管理者から対処するとの回答をいただきました。10月15日に作業を実施していたことを確認済みです。	環境課	対応完了	
12.法務局対応					
田島2丁目自治会	13.弓道場の南側坂道 手摺がないので危ないため、手摺取り付け要望（前回市役所へ町民意向伝達済み）。	転落防止柵、ガードレール等の設置は可能ですが、設置によって道路幅員が狭くなることから、利用状況を踏まえた関係者の意見を集約のうえ検討したいと考えています。	土木課	調査・協議中	転落防護柵等については、市内各地区で要望が多く、他の地区との調整を行いながら、順次防護柵等の整備を進めていきますので、施工時期等が決まった際は、事前にお知らせします。
田島2丁目自治会	14.1班 消防用水 草刈りに行くのが危険で刈れないため、市による定期的草刈り・池の清掃を要望。	現在、防火水槽及びその周辺の清掃については、自治会や地域住民の皆様をお願いしています。引き続きご理解をお願いします。 近年、地域住民の減少や高齢化に伴い、防火水槽及びその周辺の清掃が難しくなっている地域が増えてきていることも承知しています。 しかし、市内には消防水利を含めた防火水槽は約500箇所あることから、来年度新設予定の清掃等管理を行う自主防災組織等への助成制度の活用をお願いするとともに、埋設型耐震性貯水槽への転換等についても検討していきます。	防災・危機管理課	対応不可	日田市自主防災組織活性化事業補助金に消防水利の維持管理に要する経費を追加しましたので、助成制度の活用をお願いします。 また、埋設型の耐震性貯水槽への転換については、引き続き検討していきます。

令和２年度 要望及び回答一覧（自治会）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
田島2丁目自治会	15.1班 空き地の草 道路側溝の上まで雑草があるため、定期的な雑草管理を管理会社に要望。	通行の妨げとなる場合は、道路管理者が路面上にある支障物の除去を行っています。要望箇所については個人所有地となるため、所有者での対応をお願いします。	土木課	対応完了	通行の妨げとなる場合は、道路パトロールの維持管理で支障物の除去を行っています。 要望箇所については個人用地となるため、所有者での対応をお願いします。
田島2丁目自治会	16.30班東中テニスコート横石積 石積の隙間が多く土が漏れる、かつブロック積撤去にて、雨水オーバーの可能性考えられるため、隙間埋め及び1段程度のブロック積要望。	テニスコート横の石積部分の隙間埋め、1段程度のブロック積については、緊急性を考慮しながらスポーツ施設の整備にかかる全体計画の中で検討を進めていきます。 なお、現状確認したところ、側溝の一部に土砂の堆積が見受けられることから、道路管理者が側溝の土砂撤去を実施しました。	スポーツ振興課	調査・協議中	引き続き全体計画の中で検討を進めていきます。
田島2丁目自治会	17.歩道の電柱 NTT柱の傾きが激しくなっており、転倒不安が大いにあるため、電柱の立て直し要望。	要望の件については、管理者である西日本電信電話株式会社大分支店に現状を伝えており、建て直す予定であると伺っています。 詳しくは、西日本電信電話株式会社大分支店にお尋ねください。	土木課	要望済	要望の電柱については、管理者である西日本電信電話株式会社大分支店に確認したところ、現地の状況を確認し、補修対応か建替えが必要かの判断をすると伺っています。
田島2丁目自治会	18.道路のマンホール 段差があり大型車両通行時に荷崩れする位の音がするため、マンホール周辺の舗装修正要望。	現地を調査し、舗装面の一部にくぼみを確認しており、部分的な補修について検討していきます。	土木課	調査・協議中	舗装復旧等については、市内各地区で要望が多く、他の地区との調整を行いながら、順次舗装補修を進めていきますので、施工時期等が決まった際は、事前にお知らせします。

令和２年度 要望及び回答一覧（自治会）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
丸山Ⅰ丁目 自治会	豆田町と丸山一丁目は観光目的に道路のカラー舗装工事を施行致しましたが、年数を経たず路面の小石が外れ、路面が剥がれ陥没が出来その都度、アスファルトで補修しています、特に車輛が停止、発進する時小石をはじきます。ガラス戸にひびが入る、端に溜まった石に乗って転倒した、清掃してもきりが無い等の苦情があります。 豆田町は早く改修が終了していますが、丸山一丁目側は工事が進みません。 一部には河川工事に掛かると言う事もありますが、まだ先の事です。 大々的な工事を要望しているのではありません。 御幸橋から月隈公園駐車場と月隈神社に通じていますので観光客が歩いて通る道です。また日田祇園巡行や大名行列も行われています。早急な対応を切に要望致します。	ご要望の箇所につきましては、舗装面の劣化が著しいため、傷みの激しい箇所から順次、補修を行うよう計画いたします。 なお、当該箇所は花月川の改修計画地内及び関連する路線であるため、暫定的な補修となりますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。	土木課	対応完了	舗装面の劣化に伴い傷みの激しい箇所については、道路パトロールの維持管理で随時補修を行っています。
湯山自治会 他	Ⅰ. パワーストーンの発見で脚光浴びる顕徳坊尊への道「顕徳坊階段」の危険個所の修理復旧 原因経緯:土砂崩れて数ヶ所危険発生 趣旨目的:防災工事で温泉と顕徳の道復活 改善内容:被害箇所の岩の除去・部分修理	「顕徳望階段」については、多くの個所が破損して通行することが危険なことから平成21年11月から全面通行禁止としています。 この階段がある場所は、土砂災害警戒区域（地すべり）に指定されている危険な区域であり、近年において豪雨等の災害が発生していることから危険区域内にある階段が利用可能となるような修復は考えていません。 今後も地域住民や観光客等が利用することの無いよう、再度通行禁止の看板を設置するなどの対策を行っていきます。 なお、天瀬町の名勝の一つである顕徳望へは、市道顕徳望線が整備されており観光客等が訪問することには支障はないようになっていきますので、この道路を活用して顕徳望への観光案内等をすすめていきたいと思ひます。	観光課 天瀬振興局	対応完了	

令和２年度 要望及び回答一覧（自治会）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
湯山自治会 他	2. 7月7日豪雨災害復旧に向かって、観光交流財産「あまがせ紅葉の森」の広葉樹植樹による復興 原因経緯:土砂災害での「森」が流出 趣旨目的:県の災害に強い森林づくり推進 改善内容:紅葉・広葉樹を交流して植樹	市有林「あまがせ紅葉の森」については、平成3年の台風災害後、災害防止や景観形成等のため、サクラやモミジ等の広葉樹を植栽しています。植栽から30年近くが経過し、樹木の根は土砂や岩石を固定して土砂の崩壊を防いでいますが、所々に落石や土砂崩落等によって倒木や枯木が見られます。 要望の「あまがせ紅葉の森」における広葉樹植樹による復興(交流事業等)については、当該地が土砂流出防備保安林に指定され、急傾斜地等であることから、植樹等の交流イベントの実施は危険防止の観点から計画していません。 今後は引き続き市有林管理の中で、整備が必要な箇所を現地確認し、広葉樹の補植などを行い、災害に強い森林づくりを推進するとともに、当該地が急傾斜の土砂災害危険地域の一部であることから、大分県に対し、必要な治山工事等の要望を行っていきます。	林業振興課 天瀬振興局	対応完了	市有林管理の中で、整備が必要な箇所を森林組合と現地確認を行い、令和5年度事業として、草刈り作業後に、ヤマモミジを補植しました。 また、昨年度に回答しましたが、大分県への治山工事等の要望については、現地状況から治山工事には該当しないとの回答がありましたことを申し添えます。